

あ お も り

町村 自治

2026

令和8年

1

No.1249

年4回発行

編集・発行 青森県町村会

〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 TEL. 017-723-1331 FAX. 017-723-1347

HP <http://www.aomori-chousonkai.jp/>

新年のごあいさつ	2
全国町村長大会	4
30町村特集紙面	10
いまが旬!	12
エッセイ 鶴田町長 相川 正光	14



冬ぶどう つるたスチューベン

つる た ま ち
鶴田町

「つるたスチューベン」は、国の地理的表示（GI）保護制度にブドウとして初めて登録され、糖度18度以上と非常に甘く、日持ちの良さが特徴です。

りんごの貯蔵技術を活かして収穫後すぐに冷蔵保存することで、酸味が抜けより甘さが際立ちます。12月1日からGI産品「つるたスチューベン」として出荷され、翌年の2月頃まで食味と鮮度を維持したまま楽しめます。



新春にあたり

青森県町村会長 濱 舘 豊 光

明けましておめでとうございます。

町村長をはじめ関係各位におかれましては、新春をお健やかに
お迎えのことと心からお慶び申し上げますとともに、本会に対す
る御理解と御協力に感謝申し上げます。

昨年12月に発生した青森県東方沖地震により被災された皆様に
心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を願うも
のであります。

我が国の少子高齢化と人口減少の進行は、社会、経済、地域な
ど様々な分野において深刻な影響を及ぼしている現状にあります。
また、国際情勢の不安定化や急激な気候変動が、経済活動や国民
の生活に大きな影響を及ぼしています。特に、昨年は全国各地で

あけましておめでとうございます

青森県町村会

同	同	同	同	同	同	同	同	同	副会長	会 長
品	佐	若	野	長	山	相	山	山	富	濱
川	藤	宮	崎	久	田	川	崎	崎	岡	舘
新	陽	宮	尚	保	年	正	結	結	宏	豊
一	大	佳	文	耕	伸	光	子	子		光
		一		治						
		輝								



クマによる人身被害や農作物等被害が生じ、本県においてもその被害は災害の域に達していると言えます。

その中であって私たち町村は、地域の持続性を追求しながら、農林水産業の振興やエネルギーの供給を核とした地域経済の再生・回復に向けて、また、地域の未来を担う子どもたちが希望にあふれ、健やかに育つ環境づくりや、いつ、どこでも起こりうる災害に備えた防災・減災対策、国土強靱化に向けて、心を一つにして全力で取り組んでまいります。

おかげさまで私ども町村会の財政基盤である共済事業については、全国トップクラスの事業規模にまで成長しております。また、本県は全国でも6番目の町村数を有しております。

私どもはこれらを大きな財産として捉え、町村長相互の「連携」と「調和」をもって大きな「輪」となり、持続可能な地域社会と輝かしい未来の実現に向けて、県をはじめ全国町村会や関係機関と連携し、様々な活動を展開してまいります。

最後に皆様方の御多幸と町村の益々の発展を祈念申し上げ、年頭の御挨拶といたします。

謹んで新春のお慶びを申し上げます

顧問 工藤 祐直

同 船橋 茂久

常務理事兼事務局長

檜山 和宏

ほか職員一同

青森県市町村総合事務組合

管理者 濱 館 豊 光

青森県広報広聴協議会

会長 濱 館 豊 光

全国山村過疎地域振興連盟
青森県支部

支部長 山田 年伸

発電関係市町村全国協議会
青森県支部

支部長 平田 衛

食料およびエネルギー自給率の向上対策と 農山漁村地域の振興を求める特別決議案を採択

全国町村長大会

全国町村会は11月19日、東京都のNHKホールで全国町村長大会を開催し、県内町村長をはじめ、全国の町村長など約1,300人が出席した。



大会では、棚野全国町村会長（北海道白糠町長）があいさつし、「我が国の食料やエネルギーの自給率が先進諸国の中でも極めて低い水準であることに對し、強い危機感を持っている。食料やエネルギーの安定的な確保は最優先の課題。国は、食料およびエネルギー自給率の大幅な向上と、それを担う農山漁村地域の振興発展、そして国民意識の醸成を図るため実効ある具体的な対策を講じる必要がある。私たち町村の個々の力は小さいが、互いに協力し、待ち受ける困難に英智を結集し、一歩先を見据えながら様々な変化にスピード感を持って対応することが重要。今後とも926町村が一致結束して、全力で取り組んでいこうではありませんか」と参加者に訴えた。

大会では、棚野全国町村会長（北海道白糠町長）があいさつし、「我が国の食料やエネルギーの自給率が先進諸国の中でも極めて低い水準であることに對し、強い危機感を持っている。食料やエネルギーの安定的な確保は最優先の課題。国は、食料およびエネルギー自給率の大幅な向上と、それを担う農山漁村地域の振興発展、そして国民意識の醸成を図るため実効ある具体的な対策を講じる必要がある。私たち町村の個々の力は小さいが、互いに協力し、待ち受ける困難に英智を結集し、一歩先を見据えながら様々な変化にスピード感を持って対応することが重要。今後とも926町村が一致結束して、全力で取り組んでいこうではありませんか」と参加者に訴えた。

その後、来賓挨拶に移り、高市内閣総理大臣からは「日本は今、人口減少や物価高などの厳しい状況にある。高市内閣では『強い経済』を作り、今の暮らしや未来への不安を必ず希望に変える。そのため『責任ある積極財政』の考

え方の下、戦略的に財政出動を行う。地方の活力は日本の活力。それぞれの地域が持つ伸び代を活かし、そこに暮らす住民の暮らしと安全を守っていくことが重要であり、どこに住んでいても、必要な医療と福祉や質の高い教育を受けられることができ、働く場所がある。そういう日本列島を創っていききたい」とあいさつがあった。

引き続き議事に入り、町村行財政をめぐる諸問題解決に向けた15項目の決議案並びに特別決議が満場一致で決定された。さらに、35項目の大会要望も一括採択された。

決議（項目抜粋）

- 一、食料・エネルギー安全保障に対する国民の意識の醸成を図るとともに、自給率向上に向けた施策を強化すること。
- 一、農業の持続的な発展と農村の振興を図ること。
- 一、森林・林業の再生と水産業の振興を通じた山村・漁村の活性化を図ること。
- 一、地域資源を活かした産業振興を強化すること。

補正予算案を決定

本会臨時総会



開会あいさつする演館会長

本会は11月18日、東京都のホテルニューオータニで令和7年第2回臨時総会を開催した。出席者は演館会長はじめ町村長27人。

臨時総会では、演館会長のあいさつに続き議事に入り、本会一般会計の補正予算案について審議し、原案どおり議決した。

また、臨時総会終了後に引き続き、町村長大会説明会及び県選出国会議員との懇談会を開催した。

議事

○議案第1号 令和7年度青森県町村会一般会計補正予算（補正第1号）案Ⅱ町村長行政調査研修の参加人員数が当初の見込を上回ったことに伴い補正するもの。

自治功労者の被表彰者を決定

第4回理事会

本会は11月12日、青森市の県共同ビルで第4回理事会を開催した。出席者は演館会長をはじめ役員町村長10人。

理事会では、令和7年度一般会計補正予算案や全国町村会表彰規程による自治功労者の推薦などを審議し、原案どおり決定した。

議案

○議案第1号 令和7年度青森県町村会一般会計補正予算（補正第1号）案

協議事項

○全国町村会表彰規程による自治功労者の推薦についてⅡ町村長前職1名、現職3名を推薦する。

○青森県町村会表彰規程による被表彰者についてⅡ副町長1名、一般職の職員123名を被表彰者とする。



一、人口減少に歯止めをかけ、少子化対策をさらに強化するとともに、地方創生を推進すること。

一、都市と農山漁村の共創社会を実現すること。

一、東日本大震災、令和6年能登半島地震及び豪雨災害等からの復旧・復興の加速と、全国的な防災・減災対策、国土強靱化を推進すること。

一、減税による地方の減収に対する代替財源を含め、町村にとって最重要課題である地方交付税等の一般財源総額を確保すること。

一、人口減少に歯止めをかけ、少子化対策をさらに強化するとともに、地方創生を推進すること。

一、実効ある経済対策による地域経済の再生を図ること。

一、地方分権改革を推進すること。

一、町村のデジタル化施策への支援を強化すること。

一、医療・介護・福祉の提供体制を堅持すること。

一、地域からの脱炭素化を推進すること。

一、参議院の合区を早急に解消すること。

一、領土・外交問題・国民の安全保障に毅然とした姿勢で臨むこと。

本県、岩手、秋田で合同研修

北東北三県

町村長中央研修会



本会、岩手県町村会、秋田県町村会は、11月19日、3者合同により、東京都のホテルニューオータニで北東北三県町村長中央研修会を開催した。出席者は各県町村長及び事務局長等約70人。

研修会では、本会の演館会長のあいさつに続き、一般社団法人人口減少対策総合研究所所長で作家・ジャーナリストの河合雅司氏が「北東北の未来年表 人口減少社会の活路」と題し講演した。

クマ対策への支援を要望

11月19日、本会は市長会と連名で、環境省に対し「ツキノワグマの被害防止対策等への支援強化等に関する緊急要望」を行った。

今年度は全国各地でクマによる被害が相次ぎ、本県でも出没件数が過去最多となった。こうした状況を受け、クマ対策に係る財政支援などを求め実施したものの。

要望には市長会から西会長



青山環境副大臣に要望する濱館会長（後列右から2人目）

濱館会長は、町村では限られた人員や物資の中で対応を迫られている現状を指摘。その上で、捕獲に係る国・県等の射手などの人員や、効果的な捕獲用具・車両の提供、さらに専門的な知見を持つ人材が市町村に寄り添って支援する「伴走支援」を行える人材の派遣を要望した。

これに対し、青山環境副大臣からは「クマ出没防止対策の専門家の派遣を始めており、迅速な被害防止対策を進めて

と弘前市の田中副市長、十和田市の田村副市長が、本会からは濱館会長が参加し、環境省で青山環境副大臣、上田環境事務次官と面会し、現場を担う市町村の実情を説明した。

■濱館会長が人的・物的支援を訴える

また、上田環境事務次官からは「クマ被害対策パッケージが取りまとめられた。今後はこれをきちんと使いこなしていかなければならないと考えている」とコメントがあった。

■ツキノワグマの被害防止対策等への要望（項目抜粋）

1. 指定管理鳥獣対策事業交付金の支援の拡充について
2. 鳥獣被害防止総合対策交付金の拡充と予算確保について
3. 鳥獣捕獲の担い手の確保について
4. 放任果樹の伐採について
5. クマ類対策に関する正しい知識の普及について
6. 国・県等による人的・物的支援について

令和8年度 法令外負担金を 審査

負担金等委員会

本会は11月12日、青森市の県共同ビルで負担金等委員会を開催した。出席者は濱館会長をはじめ委員の町村長8人。本委員会は、各町村の非常に厳しい財政状況の中、財政をさらに圧迫する法令外負担金等の負担内容を明確化し、町村行財政の安定と効率的運営を図るため開催するもの。

令和8年度の法令外負担金規制団体は43団体（対前年度比 1団体減）で、総額9658万7900円の回答があった。



り、審議の結果、令和8年度の負担金額は、各団体から提出があった負担金額どおり決定した。

また、会議では各法令外団体は新たな視点で目的や事業の抜本的な検討・協議が必要であるとの認識の下、各法令外団体に対し、次の事項を申し入れることとした。

1. 経費節減や団体運営のあり方について常日頃から見直しをするとともに、繰越額が支出済額を上回る団体にあつては、賦課基準の見直し等を行い町村負担金の減額に努めること。
2. 町村負担金は、本会の決定額を上限とし、事業費等の増額に連動し町村負担総額を増額しないこと。
3. 会員市町村数等の減少に伴い、均等割負担金を増額しないこと。また、賦課基準とする数値が減少した場合、現行の町村負担金を維持するため、賦課基準の単価を増額しないこと。
4. 他団体と統合した団体においては、統合に伴う事務運営の効率化により町村負担の軽減を図ること。

町村長選挙結果

蓬田村長

八戸はちのへ

慎幸のりゆき氏



任期満了に伴う蓬田村長選挙は、10月21日、告示され、新人の八戸慎幸氏（51）が無投票で初当選を果たしました。
〔略歴〕村総務課副参事兼調整監

鱒ヶ沢町長

平田ひらた

衛まもる氏



任期満了に伴う鱒ヶ沢町長選挙は、11月25日、告示され、現職の平田衛氏（66）が無投票で3選を果たしました。
〔略歴〕鱒ヶ沢病院事務長、町政策推進課長

階上町長

荒谷あらかや

憲輝のりあき氏



任期満了に伴う階上町長選挙は、12月14日、投票票され、現職の荒谷憲輝氏（55）が再選を果たしました。
〔略歴〕町議会議員

青森県町村長等名簿

令和7年12月25日現在
町村数30町村(22町8村)

町村	区分	町村長氏名	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長氏名
東郡	平内町	船橋茂久	S24.7.17	4	R9.11.14	山田光昭
	今別町	阿部義治	S25.9.18	2	R8.7.23	飯田哲
	外ヶ浜町	山崎結子	S56.6.21	3	R11.4.23	松橋稔
	蓬田村	八戸慎幸	S49.3.8	1	R11.11.8	
西郡	鱒ヶ沢町	平田衛	S34.11.1	3	R11.12.26	加藤隆之
	深浦町	平沢一臣	S49.9.21	1	R10.12.20	佐藤洋一
中郡	西目屋村	桑田豊昭	S32.1.11	2	R11.2.20	
南郡	藤崎町	平田博幸	S32.6.2	4	R9.11.19	三上孝之
	大鰐町	山田年伸	S27.3.11	4	R8.7.21	
	田舎館村	品川新一	S27.2.21	1	R10.11.17	金枝尚明
北郡	板柳町	葛西健人	S34.7.18	1	R9.4.29	長内伸夫
	鶴田町	相川正光	S28.10.29	3	R8.8.20	
	中泊町	濱館豊光	S34.10.3	3	R11.4.23	三上晃瑠
上北郡	野辺地町	野村秀雄	S38.4.15	2	R9.10.26	江刺家和夫
	七戸町	田嶋邦貴	S36.7.29	1	R11.4.23	仁和圭昭
	六戸町	佐藤陽大	S48.11.4	1	R10.1.27	円子富浩
	横浜町	石橋勝大	S16.9.27	2	R10.12.11	菊池義規
	東北町	長久保耕治	S47.11.14	2	R11.4.23	沼尾啓吉
	おいらせ町	成田隆	S26.2.4	3	R8.3.25	小向仁生
	六ヶ所村	戸田衛	S22.1.28	3	R8.7.6	橋本晋
下北郡	大間町	野崎尚文	S30.11.17	2	R11.1.18	
	東通村	畑中稔朗	S37.7.14	2	R11.4.12	
	風間浦村	富岡宏	S37.4.27	3	R11.2.18	
	佐井村	太田直樹	S50.7.14	1	R8.4.26	田名部二郎
三戸郡	三戸町	沼澤修二	S42.4.25	1	R10.11.16	本宿貴一
	五戸町	若宮佳一	S41.12.30	2	R9.6.26	
	田子町	山本晴美	S39.4.10	4	R10.1.14	福田博実
	南部町	工藤祐直	S30.5.22	7	R8.2.11	佐々木俊昭
	階上町	荒谷憲輝	S45.4.24	2	R11.12.23	澤田充
新郷村	佐藤和友	S43.9.18	1	R11.5.28	横田堅悦	

令和6年度の 決算を認定

県市町村総合事務組合

県市町村総合事務組合は、10月6日、青森市の県共同ビルで第2回組合議会定例会を開催した。出席者は演館管理者をはじめ議員等の市町村長10名。

議案
○議案第1号 令和6年度青森県市町村総合事務組合一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
Ⅱ歳入総額7億6790万2千余円に
対して歳出総額7億5021万9千余円で、



提案理由を説明する演館管理者

歳入歳出差引額1768万3千余円。このうち940万円を財政調整基金に繰り入れる。
○議案第2号 令和6年度青森県市町村総合事務組合市町村税等滞納整理特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件
Ⅱ歳入総額5881万1千余円に
対して歳出総額5383万2千余円で、歳入歳出差引額497万9千余円。このうち300万円を財政調整基金に繰り入れる。
○議案第3号 令和7年度青森県市町村総合事務組合一般

会計補正予算（補正第1号）案Ⅱ青森県市町村総合事務組合一般会計の各事業における前年度繰越金を、それぞれ財政調整基金に積み立てる。
○議案第4号 令和7年度青森県市町村総合事務組合市町村税等滞納整理特別会計補正予算（補正第1号）案Ⅱ今後の収支見込みにより、市町村負担金を減額し、前年度繰越金を滞納整理業務の端末等購入に充当する。
○議案第5号 青森県市町村総合事務組合負担金条例の一部を改正する条例案Ⅱ市町村税等の滞納整理事務に係る負担金の金額及び分賦方法について、財政基盤強化のため組合負担金に関する条例の一部を改正する。
○報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和7年専決第8号）
青森県市町村総合事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、同法第19条第2項第2号の規定による部分休業の承認単位を定める等。

加入推進に理解と協力を

災害共済関係事業等地区別加入推進事務打合せ

本会は10月中旬から下旬にかけて、県内3地区3会場で開催市町村及び一部事務組合などを対象に、災害共済関係事業等地区別加入推進事務打合会を開催した。

打合会では、本会の各共済事業の幹事会社である日本生命保険相互会社及び本会事務局が本会共済事業の加入推進への理解と協力を呼びかけた。

東郡・上北郡（野辺地町、横浜町、六ヶ所村）・下北郡・むつ市

10月22日（水）
会場Ⅱ弘前市 アートホテル 弘前シティ

中南郡・西北郡・黒石市・五所川原市・つがる市・平川市

10月24日（金）
会場Ⅱ八戸市 八戸プラザホテル

上北郡（七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町）・三戸郡・十和田市・三沢市

主な打合事項

- 1 幹事保険会社からの挨拶及び説明（任意共済・年金共済Ⅱ日本生命保険相互会社）
- 2 全国町村会保険事業の加入推進等について
- 3 全国自治協会災害共済事業の加入推進等について
- 4 全国町村職員生活協同組合事業の加入推進について



開催日及び対象地区
10月17日（金）
会場Ⅱ青森市 県共同ビル

災害発生時、町村長にはあらゆる負担がのしかかります。

その**精神的・財政的負担を軽減**するのが、災害対策費用保険です。



災害対策費用保険が後押しいたします。

※災害救助法の適用を受けた災害は除く。
ただし、災害救助法第2条第2項のみの適用を受けた災害は一部の費用を除き補償対象。



- ✓ 避難所の設置費用や飲料水等の供給費用等が対象！
- ✓ 職員の時間外勤務手当も対象！

災害対策費用保険のご案内

災害対策費用保険は、自然災害またはそのおそれが発生し、避難指示または高齢者等避難を発令したことにより発生した費用について保険金をお支払いする制度です。

令和6年度 加入実績	青森県	全国
加入団体数	8 団体	375 団体
保険料	4,939,055 円	391,660,239 円

地震・噴火・津波オプション

- 基本補償で対象外としている地震・噴火またはこれらによる津波に起因する避難指示または高齢者等避難を発令したことによる費用(基本補償と同様)をお支払いします。

台風による具体事例

事故概要

台風の接近に伴い、大雨や暴風による人的被害発生可能性があるため避難指示を発令した。避難所を9箇所開設し、583名が避難した。

保険金支払

食料・飲料代、毛布のクリーニング代として約106万円、職員の超過勤務手当約366万円の合計約472万円の保険金が支払われた。

実際に活用している町村長からは「加入していてよかった」との声が届いています！



梅雨前線に伴う大雨により、避難指示を発令。消防団員の出動手当や庁舎内・避難所に配置した職員の超過勤務手当などにかかった費用の半額が保険から支払われ、財政上、助かった。保険の請求手続きが、それほど煩雑ではないところも良かった。



保険のおかげで早めに判断できたことにより、地域住民への避難指示の呼びかけがスムーズに行うことができた。また、消防団の出動手当^(※)も保険対象となることから、迷わず要請できた。

※加入している町村が支出した出動手当が対象

詳細は **zck 費用保険** で検索！

※加入の申し込み、お問い合わせは、青森県町村会までご連絡ください。

このご案内は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

引受幹事保険会社

損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 050-3808-5528 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

取扱代理店

株式会社千里
〒100-0014 東京都永田町1-11-32 全国町村会館西館内
TEL 03-5512-4750 (受付時間：平日の午前9時半から午後5時まで)

SJ25-10277 (2025.11.27)



問い合わせ先 物産館マルシェよもぎた
TEL 0174-31-3040

トマトがおいしい蓬田村。生のトマトはもちろんですが、加工品もかなりオススメです。

特に「とまとけちゃっぷ」は驚く程に濃厚で旨味がたっぷりです！

ナポリタンやオムライス、フライドポテトなどに使用すればワンランク上のおいしさ間違いなし。

スプーンですくってそのまま口に運んでも手が止まらなくなるほどに美味しいケチャップです。

トマトのおいしさが
詰まった蓬田村の逸品

いまが旬!
よもぎたむら
蓬田村
東津軽郡



問い合わせ先 青森スプリング・スキーリゾート
TEL 0173-72-1011

鱒ヶ沢町の山あい広がる「青森スプリング・スキーリゾート」は、豊富な雪と広大な日本海を望む特別な場所です。上質なパウダースノーと多彩なコースが魅力で、スキーやスノーボードを存分に楽しめます。雄大な海景を望む絶景のなか、心躍る冬のひとときをお過ごしください。

営業期間：2025年12月13日（土）～
2026年4月5日（日）予定

雪と海が出会う、
青森スプリング・スキーリゾート

いまが旬!
あしがさわまち
鱒ヶ沢町
西津軽郡



問い合わせ先 大鰐町役場 企画観光課
TEL 0172-55-6561

大鰐温泉もやしは、大鰐町に古くから伝わる伝統の冬野菜です。栽培の秘訣は、温泉の熱だけで地温を高める土耕栽培で、栽培から仕上げに至るまで温泉水のみを使用します。その生産方法は決して口外されることなく受け継がれてきました。そんな大鰐温泉もやしは、独特の芳香とシャキシャキとした歯触り、味の良さ、品質の高さで多くの人に好まれる大鰐町自慢の味わいです。大鰐町地域交流センター「鰐come」又は福士食料品店でご購入いただけます。

幻の冬野菜
大鰐温泉もやし

いまが旬!
おおむらまち
大鰐町
南津軽郡



問い合わせ先 中泊町役場 水産商工観光課
TEL 0173-57-2111

町の新ご当地グルメ第2弾「中泊メバルちゃんこ鍋」は、相撲のマス席をイメージした9種類の具材が特徴の寒い冬には堪らない鍋料理です。（3月末まで提供）

それぞれに意味が込められていて、『勝ち』を連想させる具材も多いので、相撲に限らず様々な必勝祈願にぜひご賞味あれ!!

提供店によって異なるこだわりのスープは「津軽海峡メバル醤油スープ」「中里産トマト味噌スープ」「十三湖しじみ塩スープ」の3種類です。

冬季限定!
町の力士が愛した味

いまが旬!
なかとまりまち
中泊町
北津軽郡

いまが旬!

六ヶ所村

上北郡

ろっかしよむら

六ヶ所村の旬が集まる
特産品販売所「六旬館」

平成30年4月のオープンから六ヶ所村の新たな交流拠点となった特産品販売所「六旬館」。館内は、明るく開放的な空間で、特産品販売コーナーには、地場で採れた新鮮な野菜や水産加工品、お菓子などが豊富に並んでいます。一押しの商品は、ごろっとにんにくと天然山椒のつくだ煮です。この商品は、令和7年度県特産品コンクールで「農林水産部長賞」を受賞しており、大変人気のある商品です。また、美容業界で注目されているサンザシをつかったジュースやジャム、キャンディ等、六旬館でしか買えない商品がいっぱいあります。皆さまのお越しをお待ちしております。



問い合わせ先 一般社団法人六ヶ所村観光協会
(六旬館内)
TEL 0175-71-3115

いまが旬!

大間町

下北郡

おおままち

ご存知ですか?
本州四端踏破ラリー

本州四端（よんたん）とは、本州の四方位の最端の地である岩手県宮古市鮭ヶ崎（とどがさき）、山口県下関市毘沙ノ鼻（びしゃのはな）、和歌山県串本町潮岬（しおのみさき）、青森県大間町大間崎（おおまざき）のことです。すべてを訪れた方に、本州四端踏破証明書を交付し、記念品を贈呈しています。

ご家族やお友達と一緒に、本州四端踏破チャレンジに挑戦してみませんか?



問い合わせ先 大間町役場 企画経営課
TEL 0175-37-2504 (直通)

いまが旬!

風間浦村

下北郡

かまむらむら

室町時代より続く
下風呂温泉

本州最北端の村・青森県風間浦村の下風呂温泉郷にある温泉施設です。2つの硫黄泉「大湯」と「新湯」はその昔「万病に効く良い温泉」として褒め称えられ、武士や農民を癒してきました。かつては昭和の文豪も訪れ、その白濁したお湯と硫黄の香りに唸った、風間浦村自慢の温泉。歴史ある名湯を、目の前に広がる津軽海峡とヒバ造りの浴場とともに楽しみください。



問い合わせ先 風間浦村役場 企画政策課
TEL 0175-35-2111

いまが旬!

三戸町

三戸郡

さんのおまぢ

江戸時代から続く年に1度の大売り出し
三戸名物元祖まける日!

青森県内の「まける日」のなかでも一番歴史が古く、江戸時代から続く伝統行事である「三戸名物元祖まける日」が今年も開催されます。開催日は、令和8年2月7日（土）、8日（日）の2日間です。レシートラリー抽選会その他、たくさんのお店やイベントなどが行われます。ぜひこの機会に三戸町に足をお運びください!



問い合わせ先 三戸名物元祖まける日実行委員会
TEL 0179-22-2131

装いも新たに「鶴の舞橋」

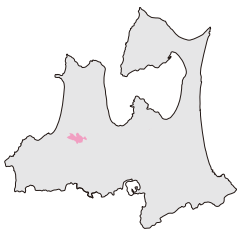


鶴田町は、青森県西部の津軽平野中央に位置し、町の南には秀峰岩木山を眺め、町の真ん中を一級河川岩木川が流れる懐かしい田園風景が広がっています。主な産業は、稲作とリンゴ栽培を中心とした農業の町で、昭和40年代に転作作物として導入されたブドウの栽培も盛んとなり、ニューヨーク生まれのスチューベンという品種は、生産量日本一を誇っています。

津軽の地で育てられたスチューベンは、糖度が高く酸味が少ないので、甘みを強く感じます。また、香りがよく果汁も豊富で、粒が多くて日持ちが良いのも魅力となっています。

町の観光名所のひとつに津軽富士見湖（廻堰大溜池）に架かる「鶴の舞橋」があります。周辺の自然環境や景観との調和を保つため、橋脚には樹齢150年以上の青森県産ヒバ700本を使用し、日本古来の建築技術を駆使し、つがいの鶴が羽ばたくイメージで建設されました。全長300メートルの木造三連太鼓橋は、多くの観光客を魅了し、「長い木の橋」「長生きの橋」として、開運・長寿のパワースポットとして全国からも注目を集めています。

平成28年には、吉永小百



鶴田町長

あいかわ まさみつ
相川 正光



津軽平野のほぼ中央に位置する鶴田町は、まるで鶴が羽ばたいているような形をしており、町の中央には岩木川が流れています。岩木山、そして津軽富士見湖の澄んだ湖面が四季折々に美しく輝き時を刻む、愛おしい景観が深く心に響きます。この地に息づく縄文からの歴史と、人々の素朴で温かな人柄が、訪れる人の心を豊かにしてくれます。

合さんが出演するJ.R東日本「大人の休日倶楽部」のテレビCMに取り上げられ、全国的に注目を浴びました。CMでは、「知らなかったのに、ずっと見たかった景色」と紹介され、訪れた観光客の皆さんには運命的な出会いを体感されているものと思っています。



年間観光客数は、平成27年の3万人から平成28年は6万人、平成29年は9万人に増加し、観光客の受入体制強化のため、地方創生拠点整備事業を活用し、フードコートやお土産の販売を目的に、令和2年に観光施設「ここにもあるじゃ」をオープンいたしました。

トでありましたが、令和5年は年間18万人を超える観光客に訪れていただいています。平成6年に完成、供用を開始した「鶴の舞橋」も建設から約30年が経過し、老朽化が進んできました。これまで、毎年部分的な補修をしながら、健全度調査を行い安全対策を講じてまいりましたが、老朽化による木材の腐朽が進んでおり、長寿命化を図るための検討を進めてきました。これを受け、令和5年度からは「県営廻堰地区農業水路等長寿命化・防災減災事業」により令和7年度までの3カ年計画で改修工事が実施されています。工事期間中は、通年で橋を渡ることができない状況でしたが、令和8年3月には工事が完了する見込みとなっており、今後は改修工事完成と通年通行が可能となることを大々的に発信していきたいと考えています。

令和8年4月からの装いも新たになった「鶴の舞橋」の姿を堪能していただきたいと考えています。

是非、鶴田町にお越しください。